

基本目標 7

人口減少社会に対応した、 効率的で持続可能な行財政運営 【自治体運営】

政策 01

町民に開かれた健全で持続 可能な行財政運営を行う

施策1. 健全で持続可能な行財政運営の推進	168
施策2. 広報・広聴の強化	170
施策3. 公共施設の整備・統合と利活用	172
施策4. 広域連携・自治体間連携の推進	174
【総合戦略】 施策5. ふるさと応援寄附金の推進	176

政策 02

人口構成のバランスを改善し、持 続可能な活気あふれるまちを創る

【総合戦略】 施策1. 若者世代の移住・定住促進、タウンプロモーションの推進	178
--	-----

政策 01

町民に開かれた健全で持続可能な行財政運営を行う

施策1 健全で持続可能な行財政運営の推進

施策目標

新たな取組、斬新な発想で様々な財源の確保と事業の選択と集中を実行し、コンパクトでありながら強靱かつ持続可能な財政基盤の構築を進め、日々変化する社会情勢や住民ニーズに対し、迅速に対応できる柔軟な財政運営ができています。

現状と課題

今後の町財政運営においては、合併による財政的恩恵が無くなることに加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい財政運営に迫られることが予測されます。さらに、超高齢化に伴う社会保障費や公共施設老朽化対策などにより財政需要が年々増加するなか、いわゆる「2025年問題」も控えており、後期高齢者医療費、介護給付費など社会保障費がさらに急増することで、扶助費をはじめとする義務的経費がますます増加することが懸念されます。

このような状況に対応するため、新たな財源の確保と前例を踏襲しない新たな発想による聖域なき歳出の削減を行い、真に町民が求め、和気町にとって必要な事業に対して財源の“選択と集中”を図っていく必要があります。

町税の滞納による未収金の増加は、自主財源の安定的確保を図る上で、大きな課題となっていることから、滞納対策を強化していく必要があります。現在、町で行っている徴収事務では、滞納処分により、滞納者が減少する一方、完納の目途が立たないなど、徴収が困難な案件が残っており、徴収率の向上に支障をきたしています。岡山県や岡山市町村税整理組合と連携し、徴収等に関する専門的知識の習得等職員の能力向上を図り、困難案件の解消につなげる必要があります。

マイナンバーカードは各地のコンビニエンスストアで役場の開庁時以外でも証明書を取得できるという点で、住民の利便性の向上に寄与しています。令和3（2021）年3月からは健康保険証利用も開始され、今後も利活用の場面が広がる事が想定されているため、徐々に申請件数が増えてくるものと思われますが、住民一人ひとりが安全安心にマイナンバーカードを取得し、その後、更なる住民サービスにつなげていく必要があります。

目標の達成度を測る指標

指標名	単位	現状値	目標値		担当課
		令和2年	令和7年	令和12年	
経常収支比率	%	91.3(R1)	90.7	89.3	財政課
実質公債費比率	%	12.1(R1)	9.7	8.9	財政課
将来負担比率	%	71.6(R1)	33.2	11.7	財政課
町税の収納率	%	97.92(R1)	98.10	98.30	税務課
町税滞納処分実績	千円	4,328(R1)	5,000	6,000	税務課
職員定数削減実績	人	196	188	178	総務課
マイナンバーカード普及率	%	25	100	100	住民課

施策の展開

施策テーマ	取組方針	担当課
1 財政の健全運営	今後予測される地方税収の減少と財政需要の増嵩に耐えうる強靱な財政構造の構築を図り、持続可能な財政運営を行います。 ＜具体的事業＞ ・“選択と集中”による予算編成	財政課 及び すべての課
2 税収入の確保	税に関する啓発活動と納税者の納付方法の利便性向上を図り、納税本来の姿である納期内自主納付を促進していきます。また、適切な滞納整理対策とともに、納税しやすい環境づくりに努めます。 ＜具体的事業＞ ・多様な納税方法の検討 ・新規滞納発生抑制	税務課
3 職員研修の実施	自主研修、職場内研修、職場外研修のそれぞれの特性を活用し、自ら行動することのできる「職員力」の高い職員を育成します。 ＜具体的事業＞ ・外部との人事交流 ・職員のキャリア開発の支援	総務課
4 組織機構の見直し	地域主権改革等の時代の変化や町民ニーズの変化に対応するとともに、政策・施策の推進のため、必要に応じて組織機構の見直しを行います。 また、計画的な職員採用、職員配置の一層の効率化・適正化を進めながら、減少基調の定員管理を行います。 ＜具体的事業＞ ・和気町定員適正化計画の進捗管理 ・職場環境の改善・活性化	総務課
5 行政のスリム化	行政と民間が担う役割を明確にしながら、民間活力の導入により効率性や経済性が効果的なものについては、行政サービスの委託や指定管理者制度等を推進し、行政のスリム化を図ります。 ＜具体的事業＞ ・民間能力の活用	総務課
6 マイナンバーカードの普及促進	マイナアシストを用いた出張申請支援や休日交付を行い、マイナンバーカードの利活用を促進するため、コンビニエンスストアでの戸籍等証明書交付サービスの拡充や図書館カードとしての独自利用等、新たなサービスの提供を進め、マイナンバーカードの普及促進を図るとともに、住民サービスの向上に努めます。 ＜具体的事業＞ ・マイナンバーカードの普及促進	住民課
7 行政文書の電子化	行政文書の電子化を行い、経費削減並びに手続きの簡素化及び事務の効率化を図ります。 ＜具体的事業＞ ・行政文書の電子化	財政課

関連する個別計画

和気町財政運営適正化計画、和気町定員適正化計画、マイナンバーカード交付円滑化計画

町民・各種団体・民間事業者・行政とともに進める協働指針

町民・各種団体等の行動目標	行政の行動目標
町の予算、決算により税金の使途について関心を持ちます。 積極的に電子手続きを活用します。	税金を有効に使うため、町民ニーズの高い事業に対して集中的に配分し、費用対効果を高めるとともに、財政の健全化を推進します。 スマート化、電子化が可能な手続きを精査し、電子手続きを積極的に導入します。

政策
01

町民に開かれた健全で持続
可能な行財政運営を行う

施策2 広報・広聴の強化

施策目標

町民の町政についての理解とまちづくりに対する参加意識を高めるとともに、幅広い町民意向を把握し、町民の意見をまちづくりに反映するための積極的な広報・広聴活動ができています。

現状と課題

広報の現状としては、インターネットを介したホームページやSNSによる情報発信が発達する中、従来からの「広報わけ」「和気町行事予定表（カレンダー）」は、高齢者を中心としたインターネット等の活用が困難な情報弱者に対して、現在でも町政情報の提供手段として重要な役割を担っています。その一方で、インターネットとは異なり、広報紙等では、町外に対してイベントや町政情報、町の魅力を発信することが難しいことが問題と考えています。そのため、紙媒体の活用としては、新聞誌面に掲載されることが最も即時性があり有効的な手段ですが、現状は新聞社への情報提供件数が少ないことが課題となっています。

紙媒体、電子媒体を含め、町の情報を提供することは、町民の町政に対する理解や興味を深めるとともに、町への愛着を高めることで、まちづくりへの参加意識の向上を図るため必要なことです。広報紙においては町民の声を反映した紙面の充実を図るなど、魅力的な広報紙を発行するとともに、町外への幅広い情報提供の在り方も今後継続して検討する必要があります。

また、広聴の現状としては、現在、町民から寄せられた要望や提案等について、どのように町政に反映させたかを公表する仕組みを有していません。町民が町政に対して関心を持ち、町民と行政の協働によるまちづくりをより一層推進するためには、共に考えるための情報共有と、町民の要望や提案を町政に反映させる仕組みづくりが必要です。町民と行政がそれぞれ一方通行の関係にならないよう、町が保有する重点施策やそれに伴う事業展開、予算展望など、様々な行政情報について町民に分かりやすく広報するとともに、意見交換等の対話型の広聴に取り組み、町民と行政が情報を共有しながら本町のまちづくりを進めていく必要があります。

目標の達成度を測る指標

指標名	単位	現状値	目標値		担当課
		令和2年	令和7年	令和12年	
新聞掲載依頼件数	件数	21	30	50	財政課

施策の展開

施策テーマ	取組方針	担当課
1 要望・提案等ができる機会の拡充	若い世代も含め、町民が町や町政に対して興味や関心を持ち、まちづくりへの参画をより身近なものとして捉えることができるよう、広聴活動の拡充を図り、町政に対してだれもが気軽に要望・提案等ができる機会を充実します。 <具体的事業> ・ 町民対話事業	総務課
2 町民目線で伝わる広報	広報紙については、本町が伝えたい「お知らせ型」広報に加えて、「町民が知りたい」ニーズを意識した視点からの紙面づくりと、広報紙を通じて、町民が町や町政に対して興味や関心を持ち、まちづくりへの参画をより身近なものとして捉えることができるよう、町民参加型の紙面づくりを行います。 <具体的事業> ・ 町民参加型紙面欄の作成	財政課
3 町政情報等の発信	現在、各課及び区長を通じて得た行事・イベント等について、新聞などを使い広報していますが、まだまだ発信力が足りないことから、さらに多くの情報を収集し、町内外に向けて情報提供を行うとともに町の魅力を発信しています。 <具体的事業> ・ 新聞等への町政情報の発信	財政課 及び すべての課
4 ホームページの充実	各担当部署へ情報掲載の依頼等を行い、リアルタイムの情報伝達ツールとして活用させます。社会の変化を的確に捉え、よりニーズに合ったレイアウト、記事掲載を行います。 <具体的事業> ・ ホームページの情報掲載内容の充実 ・ ホームページの改良	財政課

町民・各種団体・民間事業者・行政とともに進める協働指針

町民・各種団体等の行動目標	行政の行動目標
行事や出来事等の写真等を町に提供することで、自らが積極的に行政と関わりを持ち、町政への興味関心を深め、まちづくりの一役を担います。 報道委員は積極的に報道委員会で町民が興味関心を持つニーズについて行政に伝えます。 意見交換会やアンケートなどに積極的に参加し、要望や意見を伝えます。	だれもが気軽に要望・提案等ができる機会を提供し、充実した広聴活動を行うとともに、「町民が知りたい」ニーズを意識した視点からの広報活動及び広報紙紙面での町民発信コーナーの作成を展開し、町民と行政とが協働したまちづくりを進めます。

政策
01

町民に開かれた健全で持続
可能な行財政運営を行う

施策3 公共施設の整備・統合と利活用

施策目標

老朽化施設の長寿命化や改修など、適正な利活用ができています。
少子化、人口減少を踏まえ住民ニーズに対応した公共施設の適正運用ができています。

現状と課題

高度経済成長期における人口の急増に伴い、学校、公営住宅、町民利用施設などの公共建築物や道路、橋りょう、上下水道などの社会インフラを整備してきましたが、これらの多くが整備後30年以上経過しており、今後は維持管理・修繕・更新に係る多額の経費が必要になることが見込まれています。

また、今後の少子高齢化の進行や生産年齢人口の減少などにより、大幅な税収等の増加が見込めない中で更新費用の確保が困難な状況が予想されており、老朽化した施設の更新や維持管理の継続が課題となっています。

さらに、人口減少などによる社会情勢の変化は、従来の公共サービスのあり方にも影響を及ぼし、これまでと同様の考え方では多様化する町民ニーズに対応したサービスの提供ができなくなることが考えられます。

このような公共施設等を取り巻く社会情勢の変化に的確に対応するためには、施設の現状や課題を調査・分析し、町民ニーズを明らかにするとともに、その結果を踏まえた見直しを図り、公共施設等の安全性の確保及び効率的な活用が必要となります。

こうしたことから、将来町民に憂いのないよう、公共施設等の管理を長期的な視点で計画的に行い、限られた財源のなかで将来にわたって適切な維持管理ができるよう、平成28(2016)年度に策定した和気町公共施設等総合管理計画に基づいて公共施設等の管理・運営することが求められています。

目標の達成度を測る指標

指標名	単位	現状値	目標値		担当課
		令和2年	令和7年	令和12年	
和気町公共施設等総合管理計画の改定	改定回数	策定済	1	1	財政課
学校跡地利活用数（学校数）	学校数	6	1	1	財政課

施策の展開

施策テーマ	取組方針	担当課
1 財産の適正管理	個別財産の利活用方針を定め、民間への貸付や売却処分等も含め積極的に利活用します。 公共施設の機能強化、複合化、ICTへの対応やまちづくり関連計画や自然環境などに配慮するとともに、住民の利便性向上を図ります。 <具体的事業> - 各施設の将来を見据えた管理計画 - 遊休地、未利用財産の利活用方法の検討	財政課 及び 公有財産を 所管する すべての課
2 学校跡地の利活用	旧日笠小学校及び旧山田小学校の利活用について、地域の実情や意見、町内外の意見、町としての意見を踏まえ、最善の方法を模索しながら検討します。 <具体的事業> - 利活用案の収集 - 利活用事業者の公募	財政課

関連する個別計画

和気町公共施設等総合管理計画

町民・各種団体・民間事業者・行政とともに進める協働指針

町民・各種団体等の行動目標	行政の行動目標
ニーズに対応した公共施設を積極的かつ大切に活用します。必要な施設の利用方法を住民ニーズとして発信します。	民間活力の導入も検討しながら、公共施設の適切な維持管理を推進します。住民ニーズにあった公共施設の設置、改修を行います。

政策
01

町民に開かれた健全で持続可能な行財政運営を行う

施策4 広域連携・自治体間連携の推進

施策目標

町民が安全安心で快適な暮らしを営んでいけるようにするため、あらゆる資源を活用した近隣市町や関係機関との連携強化が進められ、地域の実情に応じた、多様で質の高い行政サービスが提供されています。

現状と課題

岡山県後期高齢者医療広域連合、東備消防組合、和気老人ホーム組合、和気北部衛生施設組合、和気赤磐し尿処理施設一部事務組合など様々な分野で県内の市町村と連携した広域行政を行ってきました。

また、本町は、岡山市を中心とした8市5町で形成される「岡山連携中枢都市圏」の構成町であり、地域経済の活性化や住民サービスの維持などに協力して取り組んでいます。

社会経済活動の高度化、交通手段や情報通信手段の発達等により、町民や事業所の活動範囲が広がることに伴い、広域行政に対するニーズもさらに高まっています。行政区域をこえた課題やニーズに対応するためには、より広域的な自治体間の連携の強化が必要となっています。

今後もより一層、防災や医療、福祉、観光などの分野で他団体と連携し、行政サービスや地域の魅力を向上させるとともに、人口減少・少子高齢化社会においても活力ある社会基盤を維持する必要があります。

目標の達成度を測る指標

指標名	単位	現状値	目標値		担当課
		令和2年	令和7年	令和12年	
岡山連携中枢都市圏に係る連携協約事務事業数	事業	19	24	29	まち経営課

施策の展開

施策テーマ	取組方針	担当課
1 各地域の個性を活かした広域行政の推進	「岡山連携中枢都市圏ビジョン」に基づき、地方圏域の中心的な役割を担う中心市と周辺市町が、それぞれの魅力を活かしながら、相互に役割を分担し、連携・協力することにより、圏域全体で必要な生活機能を確認し、地方圏への人口定住を促進する自治体連携の取組をより一層強化します。 <具体的事業> ・ 移住・定住促進事業 ・ 広域連携による観光客の誘致活動 ・ 図書館相互利用	総務課 まち経営課 産業振興課 社会教育課
2 包括協定による産官学連携の推進	包括連携に関する協定の締結により、民間企業や大学と和気町が、地域の持つ特色に両者が持つ知恵・情報・技術を取り入れて相乗効果を発揮することにより地域の競争力を強化し、和気町のまちづくりの推進及び地域経済の発展に向け、包括的・継続的な連携と協働を推進していきます。 <具体的事業> ・ ドローンに係る実証実験事業 ・ 公営塾への大学生講師派遣	総務課 まち経営課 社会教育課

町民・各種団体・民間事業者・行政とともに進める協働指針

町民・各種団体等の行動目標	行政の行動目標
近隣自治体にある施設などの広域資源を有効に活用します。	広域組織を構成する他団体との連携を強化し、業務の性質や状況に応じた最適な手法を選択するとともに、更なる事務処理の効率化を図ります。

**政策
01****町民に開かれた健全で持続
可能な行財政運営を行う****施策5 ふるさと応援寄附金の推進****施策目標**

魅力的な返礼品や地方創生に向けた先進的な取組が評価され、個人や企業からのふるさと納税が増加しており、地場産業が活性化するとともに、町の自主財源の確保が図られています。

現状と課題

ふるさと納税による寄附金については、平成 20（2008）年度の制度開始から継続して増加基調で推移しています。ふるさと納税は、裁量的に使うことのできる貴重な収入源であり、また、地場産業の活性化にもつながるものであるため、全国の自治体は、寄附金を増やすために競い合っており、魅力的な返礼品の開発や PR の創意工夫に取り組んでいる状況です。

和気町においても地元企業と連携し、地域特性を活かした魅力的な新規返礼品の開発・掘り起しを行い、他の自治体との差別化を図るとともに、「先行予約」や「期間限定」、「定期便」といった設定で PR 効果を高め、寄附者への訴求力を高めていく必要があります。

また、企業版ふるさと納税についても、和気町とゆかりのある企業人をはじめ、和気町の地方創生の取組に理解をいただけるような企業に対してトップセールスを行うなど、積極的な取組を行い、寄附金額を増やしていく必要があります。

目標の達成度を測る指標

指標名	単位	現状値	目標値		担当課
		令和2年 123,523 (R1 実績)	令和7年	令和12年	
ふるさと納税寄附金額	千円	123,523 (R1 実績)	300,000	500,000	まち経営課
企業版ふるさと納税寄附金額	千円	0	10,000	10,000	まち経営課

施策の展開

施策テーマ	取組方針	担当課
1 農産物に係る魅力的な返礼品の開発	ふるさと納税の返礼品市場を通じて農産物の販路を開拓するとともに、寄附金を農業活性化施策に充当することで生産者に利益を還元します。 また、ふるさと納税の寄附金を増やすため、返礼品に供するふるさと米を出荷する農家を支援する仕組みづくりに取り組みます。 <具体的事業> 農産物返礼品の開発	まち経営課 産業振興課
2 企業版ふるさと納税の新規開拓	英語教育、公営塾などの教育分野及び地域課題解決に向けたドローンの検証実験など、地方創生に係る和気町独自の取組を広く PRするとともに、トップセールスによる企業訪問活動等を積極的に行い、企業版ふるさと納税につなげていきます。 <具体的事業> 企業版ふるさと納税の新規開拓	まち経営課

町民・各種団体・民間事業者・行政とともに進める協働指針

町民・各種団体等の行動目標	行政の行動目標
地域資源を活用して魅力ある特産品を開発し、ふるさと納税の返礼品として提供します。	地域の事業者が開発した特産品等をふるさと納税の返礼品とすることで、事業者の販路拡大を支援します。

政 策
02**人口構成のバランスを改善し、持
続可能な活気あふれるまちを創る****施策1 若者世代の移住・定住促進、タウンプロモーションの推進****施策目標**

和気町の“知りたい”情報や“伝えたい”情報が、ホームページ・SNS等で効果的に発信されているとともに、子育て環境の充実や安全安心に住み続けられるまちづくりが進んでおり、子育て世代の定住人口が増加しています。

現状と課題

本町は、人口減少対策として平成27（2015）年度から移住受入体制を強化し、子育て・教育環境の充実をはじめ、様々な移住促進施策を実施してきました。直近4年間での移住者数は420人で、うち約7割が20～40歳代の子育て世代となっています。

移住者が増加していることもあり、本町の社会動態は平成29（2017）、30（2018）年に転入超過になるなど、改善傾向となっています。しかし、出生数に影響を与える20～39歳の若年人口は転出超過の状況が続いており、持続可能なまちづくりのためには、更なる子育て世代の移住促進、流出防止に取り組んでいく必要があります。

移住を進める上で最大の課題は「住宅不足」であり、空き家の有効活用や分譲地の整備など、課題解決に向けた施策が求められています。最近では、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、リモートワーク移住や情報提供のオンライン化など、時代に対応した施策も重要となってきています。

さらに、タウンプロモーションの視点を取り入れ、本町の魅力を戦略的に発信していく必要があります。移住者アンケートによると本町への移住理由は「災害が少ないから」が最も多くなっているため、「災害が少なく、災害に強いまち」であることを情報発信することで、移住・定住者の更なる増加につながると考えられます。

目標の達成度を測る指標

指標名	単位	現状値	目標値		担当課
		令和2年	令和7年	令和12年	
和気町の若年人口（20～39歳）	人	2,243	2,350	2,400	まち経営課
社会動態数（単年）（再掲）	人	▲44	50	50	まち経営課
移住者数（単年）（再掲）	人	107(R1)	200	200	まち経営課
ホームページアクセス数（トップページ）	件	860,000	946,000	1,040,600	財政課
SNS アカウントフォロワー数	人	1,413	5,000	8,500	財政課

施策の展開

施策テーマ	取組方針	担当課
1 相談支援体制の充実強化	今後「10年間で移住者1,000人以上最大2,000人」を目指し、相談支援体制の整備を図ります。 ＜具体的事業＞ ・移住定住相談支援体制の充実強化 ・移住希望者の町内案内・現地ガイド	まち経営課
2 住宅不足の解消	移住定住事業の最大の課題である住宅不足の解消のため、空き家や公営住宅の活用、分譲地の整備を進めます。 ＜具体的事業＞ ・空き家片付け補助金事業(再掲) ・町営住宅の目的外使用(再掲) ・移住・定住者用住宅用地の整備(再掲)	都市建設課 まち経営課
3 子育て・教育環境の魅力化	子育て世代の移住促進、流出防止につながる施策を実施します。 ＜具体的事業＞ ・分譲住宅地に隣接する公園の整備(再掲) ・待機児童ゼロの実現(再掲) ・森のようちえんの研究と設立支援	まち経営課 都市建設課 教育総務課
4 移住者の定住支援	地域に精通した住民を定住促進アドバイザーとして配置し、移住後のサポートや移住者が地域に溶け込めるよう支援を行います。 ＜具体的事業＞ ・定住促進アドバイザーの配置 ・移住者(新旧住民)交流会の開催	まち経営課
5 関係人口の創出・拡大	将来的な移住者の増加につながることを期待される関係人口の創出・拡大に取り組みます。特に、和気閑谷高校の全国募集枠による地域留学について支援を行い、新たな若者の流れづくりにつなげていきます。 ＜具体的事業＞ ・関係人口の創出・拡大(高校を核とした新たな人づくり等)	まち経営課 社会教育課
6 町内外に向けたタウンプロモーション	本町の様々な魅力や地域資源などの情報を効果的に発信することで、町民の自らのまちに対する愛着と誇りの醸成を図り定住につなげます。また、町外に住む若い子育て世帯から移住先として選んでもらえるよう、戦略的なプロモーション活動を行います。 ＜具体的事業＞ ・タウンプロモーション事業 ・公式SNSの運用	財政課

町民・各種団体・民間事業者・行政とともに進める協働指針

町民・各種団体等の行動目標	行政の行動目標
地域と移住者の良好なコミュニティを形成します。 まちづくりに関心を持ち、積極的に情報収集を行います。また、町の魅力を町内外に対して積極的に発信します。	地域と連携して、移住者が住みやすい環境づくりを行います。 町政やまちづくりに関して分かりやすく情報を発信します。また、町内外に対して町の魅力を効果的に発信します。